

独立行政法人国立科学博物館一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日の5年間とする。

2. 内 容

目標1 所定外労働時間削減するための周知を図る。

<対 策>

平成23年4月～

毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を図るとともに、各部署の管理監督者に対しても所属職員を帰宅させるよう指導する。

目標2 年次有給休暇の取得促進に向けての周知を図る。

<対 策>

平成23年4月～

1) 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季等における連続休暇時における上野本館地区及び各地区の公的な会議等の自粛を促し、年次有給休暇の取得促進を図る。

平成23年4月～

2) 子どもの入学式、卒業式等の学校行事等及び職員自身またはその家族の記念日等における年次有給休暇の取得促進を図る。

目標3 育児休業及び子育て支援に関わる制度の利用促進に向けての周知を図る。

<対 策>

平成23年4月～

妻の産後について、妻が育児に専念できる場合でも、職員は育児休業を取得できることの周知を図る。